

新型コロナウイルス感染症への対応を想定した第4回定例会の議会運営について

1 基本的考え方について

- 全国的な感染拡大に伴い、県内においても感染者が増加傾向にあり、本県は独自のコロナ対策指針を再び「ステージ3」に強化しているところである。また、冬期はインフルエンザとの同時流行が懸念されるなど、今後も終息が見込めない状況にある。
- 県議会としても、本定例会における本会議及び常任委員会において、「3密（密集、密接、密閉）」を回避すべく、出席議員の調整を行うなど、引き続き感染防止策を徹底する必要がある。

2 本会議の運営について

- 本会議の定足数（31/62（議員定数の半数以上の出席））を満たすことを前提に、一般質問・質疑における出席議員を3分の2程度に調整することとし、質問の合間の2回の休憩時に出席議員の入れ替えを行う。
- 退席する議員は、各会派の議員控室等においてモニター等を視聴する。
- 本会議場の演壇に、飛沫感染防止のためのアクリル板を設置することから、発言の際は、マスクを外して差し支えないこととする。
- 傍聴については、マスク着用や手洗い等を徹底の上、傍聴席は間隔を空けて設ける。
(傍聴席300席 ⇒ 概ね50席)

3 常任委員会の運営について

(1) 委員会運営に係る感染防止策

密集状態を緩和するため、極力広い部屋を使用し、委員及び出席説明者は間隔をあけて座る。そのため、2日に分けて開催する。

開催日 会 場	12月4日（金）10:30	12月7日（月）10:30
特別委員会室1	保健福祉医療委員会	営業戦略農林水産委員会
特別委員会室2	防災環境産業委員会	土木企業委員会
決算特別委員会室	総務企画委員会	文教警察委員会

(2) 記者・傍聴者への感染防止策

- ・傍聴については、極力ご遠慮いただくが、希望する場合は発熱がないこと等を確認の上、マスク着用や咳エチケットを依頼する。
- ・連絡が取れるよう、氏名・電話番号等を把握する（報道関係者は受付名簿を用意）。
- ・傍聴者席は13席→6席（予特は40席→21席）にして間隔をあける（HPで周知）。